令和６年１月３０日
2022年8月1日～2023年7月31日

エコアクション２１
環境活動レポート

（第４４期）

株式会社鈴木建設

〒４３６－００４３
静岡県掛川市大池２５４７番地３
ＴＥＬ：０５３７－２１－２１３１
ＦＡＸ：０５３７－２１－２１３２

目　次

◇推進組織・役割分担　・・・P.3

◇当社の概要　・・・P.4

◇環境方針　・・・P.5

◇環境目標　・・・P.6

◇環境目標の達成状況および評価　・・・P.7～9

◇環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容　・・・P.１０～１１

◇環境関連法規への違反、訴訟等の有無　・・・P.１２

◇環境法規制一覧表　・・・P.１２

◇環境上の緊急事態への対応　・・・P.１２

◇代表者による評価と見直し結果　・・・P.１３～１４

◇社会貢献活動　・・・P.１４

◇見直し後の環境目標　・・・P.１５

■推進組織・役割分担

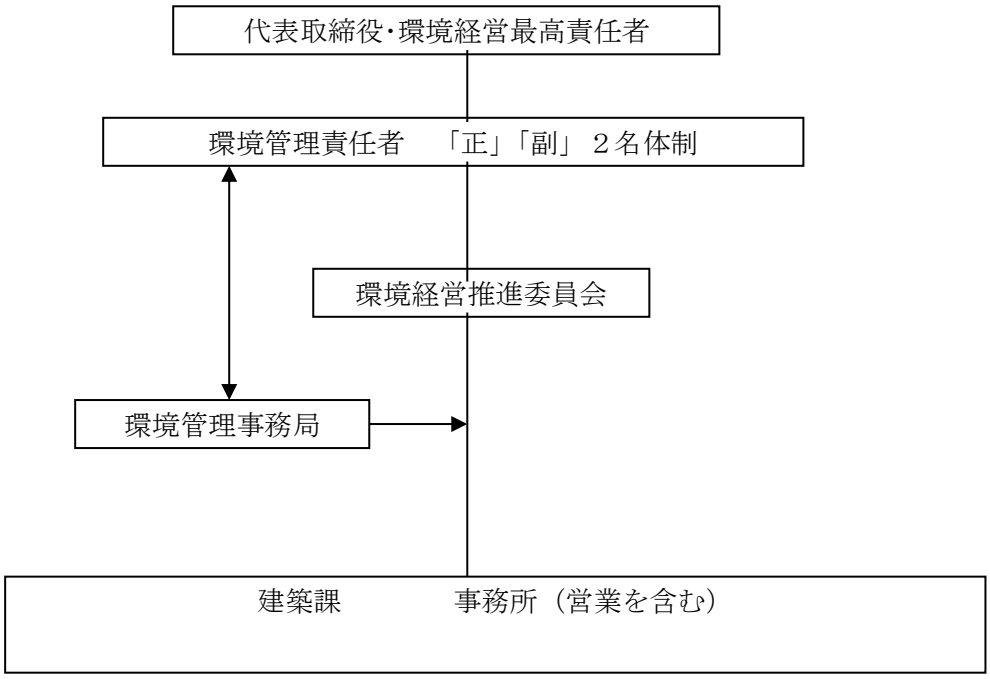

なお、環境管理責任者は「正」「副」２名体制とし、「副」は「正」が不在の時に
その役割を、代行するものとする。

A．代表取締役

当社の環境経営最高責任者として、次の役割を負う。

① 環境経営システム管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。当該責任者には、現在の責務に関わりなく、責任と権限を明示する。

② 経営システムの構築･運用･維持に必要な経営諸資源（人材･資金･機器設備･技術技能を含む）を準備する。

③ 環境経営に関する基本理念･基本方針を制定し、基本的な環境目標を設定する。

④ 環境経営システムの構築･運用に関する情報を収集し、方針･目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要あれば改訂を指示する。

B．環境管理責任者

環境経営システム管理責任者として、次の役割を負う。

なお、環境管理責任者は「正」「副」２名体制とし、「副」は「正」が不在の時に
その役割を、代行するものとする。

① 環境経営に関する経営諸資源の合理的･効果的な運用を図り、目的を達成するために、環境経営に関する委員会組織を運営する。

② 環境経営システムの構築と運用を円滑に行い､最高責任者による見直しのための情報として、その構築･運用に関する情報を最高責任者に提供する。

C．各部署の長

自己の管理範囲内において､全員参画による環境経営システムの運用および管理に責務を負い、部署内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。

■当社の概要

（１）事業者名及び代表者名

株式会社鈴木建設

代表取締役　鈴木　将介

（２）所在地

本社・工場：静岡県掛川市大池２５４７番地３

街中営業所：静岡県掛川市中町１－１１

（３）環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者（正）　鈴木　将介

責任者（副）　中山　有里菜

株式会社鈴木建設

連絡先 ＴＥＬ ０５３７－２１－２１３１

ＦＡＸ ０５３７－２１－２１３２

（４）事業の内容

住宅新築工事･････････････････････ 60%

増築・改築・営繕工事･････････････ 30%

公共・企業営繕工事･･････････････ 10%

（５）事業の規模

従業員数　　２１人

本社延べ床面積　　１，１７５平方メートル

（６）認証範囲：全組織全活動

（７）売上　　５９０百万

■環境方針

基　本　理　念

㈱鈴木建設は、伝統的かつ近代的技術を練磨し、独自の建築物を皆様に提供し地域文化の構築と地域社会に貢献することにより、会社の発展と協力者との共栄をはかり又、これをよろこび感謝する人達とともに運営することを旨とする。という会社の基本理念に基づき、企業活動の全域において、環境問題への積極的な取組みを通じ、企業市民としての社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

１．　事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー･省資源･リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。

２．　環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。

３．　環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することは基より、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。

４．　次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。

（１）「環境への負荷チェック」の結果、特にＣＯ２排出抑制、廃棄物排出抑制については改善目標を設けて目標管理を行い、水使用量は維持管理を行います。

（２）環境に配慮した住宅を企画開発し、そのＰＲを図ります。

５．　環境保全関連の行政機関･団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。

６．　利害関係者から環境関連の要望があった場合、その内容に対して真摯に向き合い対応します。

７．　環境教育･訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識･認識の向上を図ります。

８．　この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成２１年１１月１日制定
平成２９年　８月１日改定
令和２年８月１日改定

株式会社 鈴木建設
代表取締役 鈴木　将介

■環境目標（長期）

当社については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んできました。

基準値より毎年１％削減

		過去３年間の平均値（第 39-41 期）※中期目標基準値	４２期 2020 年８月～2021 年７月	４３期 2021 年８月～2022 年７月	４４期 2022 年８月～2023 年７月
二酸化炭素排出量	総量（kg-CO_2/年）	71,012	70,301	69,598	68,902
電気使用量	総量　kW（原単位）	23,210 (33.1)	22,977 (32.7)	22,747 (32.3)	22,519 (31.3)
ガソリン使用量	総量　ℓ（原単位）	21,887 (31.2)	21,668 (30.8)	21,451 (30.4)	21,236 (30.0)
軽油使用量	総量　ℓ（原単位）	3,361 (4.8)	3,327 (4.7)	1,646.5 (2.3)	1,630 (2.2)
産業廃棄物排出量	総量（トン/年）	128	126	125	124
廃棄物再資源化率	％（％/年）	90	92	93	94
環境対応住宅の提案率	％（％/年）	90	90	90	90

※街中営業所の二酸化炭素排出量は事務所と合算して目標を定める。

※原単位は売上高 100 万円あたりの数値とする。

※基準値は年度毎に上下するため過去３年間の平均値とした。

※軽油使用車が１台減った為、目標数を半分とした。

■環境目標の達成状況（実績）当社における目標値および活動期間中の実績は以下の通りである。

		基準値	活動期間目標値	2022年8月～2023年7月（第44期実績）	達成率	評価
二酸化炭素排出量	総量（kg-CO_2/年）	71,012	68,902	43,575	158%	◎
電気使用量	総量 kwh（原単位）	23,210 (33.1)	22,519 (31.3)	28,798 (48.8)	78% (64%)	×
ガソリン使用量	総量 ℓ（原単位）	21,887 (31.2)	21,236 (30.0)	10,585 (17.94)	200% (167%)	◎
軽油使用量	総量 ℓ（原単位）	3,361 (4.8)	1,630 (2.2)	2,038 (3.45)	84% (63%)	×
廃棄物排出量	総量（トン/年）	128	124	221	56%	×
廃棄物再資源化率	%（%/年）	90	94	95.6	101%	○
環境対応住宅の提案率	%（%/年）	90	90	90	100%	○

※評価において◎：達成率110%超　○：100～110　△：90～100未満　×：90未満

※電力排出係数は0.472を使用して比較を実施

※新しい環境配慮住宅の提案とはＺＥＨ対応住宅、テクノストラクチャー工法・制振装置の販売促進を指す。

※水使用量は、担当者の勘違いにより集計ができていなかったので来期からまた集計を始めます。

※科学物質は使用していません。

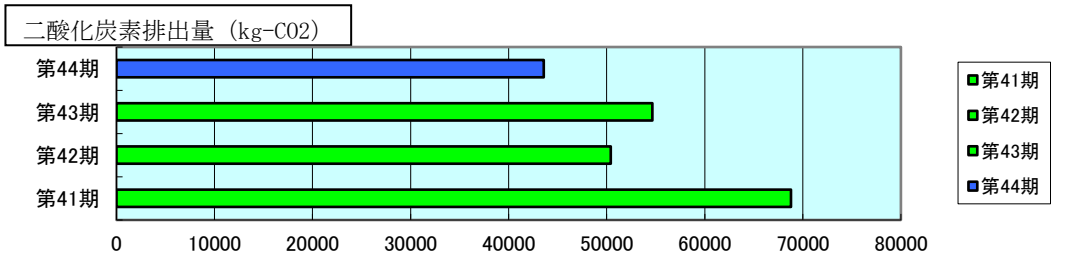

電気

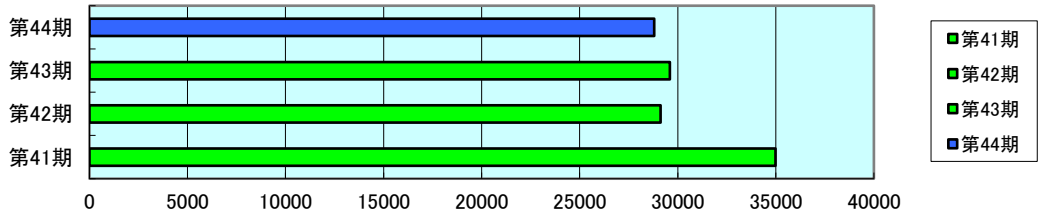

ガソリン

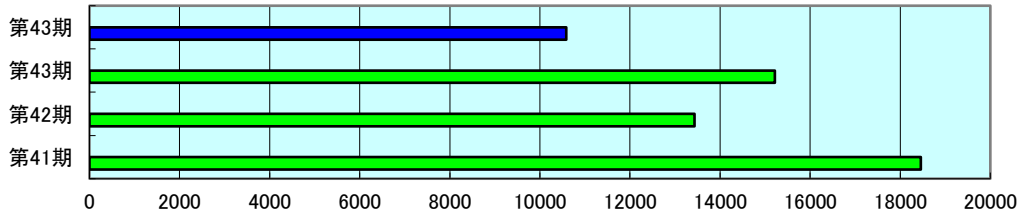

軽油

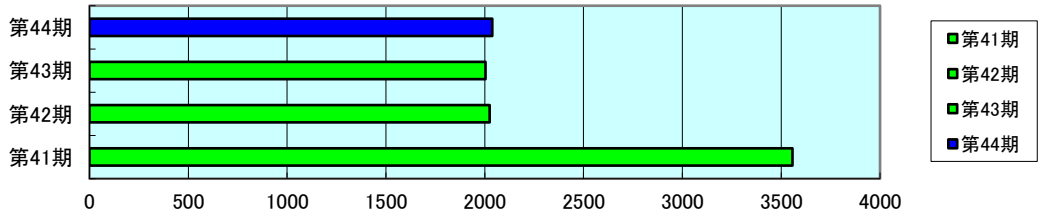

廃棄物処理量

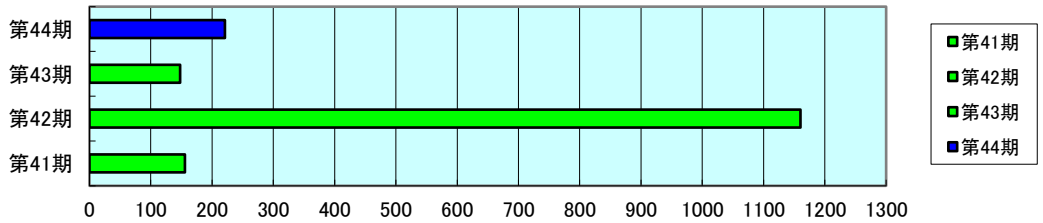

【二酸化炭素排出量】
二酸化炭素排出量は目標を達成。
電気使用量は去年より減少こそしているが、未だに目標以下にはなっていない。工事自体減っているので原単位での目標値も達成できていないので、特に社内での節電を意識していかなければいけない。
ガソリンについては目標値を大幅に下回ることができた。次期も同じようにやっていけるといいと思う。
軽油に関しては少し使用量が多かった。あまり荷物を積みすぎないようにしていきたい。

【廃棄物排出量】
産業廃棄物排出量の目標数値は達成できなかった。
コンクリ、アスコンがらの排出があった為、全体量は目標値を上回った。これについては解体、造成工事があると仕方ないところではあり、解体、造成工事がない期間の排出量は目標値に近い。
再資源化率は目標値をクリアーしている。

【環境配慮住宅の提案】
ＳＤＧｓなどが広がり、環境問題に対する興味も広がっているが、同時にコスト面の問題が残っている。
ＺＥＨやグリーン化事業の補助金なども紹介しながら、利点などを説明していく。

環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

当社では、環境目標を達成するために以下の通り具体的な項目を推進してきた。

環境活動計画 取り組み内容	推進 担当者	実施者		８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	次年度の取組
電気使用量の削減																
【工場内製造現場】																
・使用していない機器の電源オフ	西野	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・作業場内の不使用場所の消灯、不要箇所の滅灯	西野	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・コンプレッサーのエア漏れがないことの確認	西野	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
【全事務所】																
・長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・対処時のパソコン・コピー機の電源オフ	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・トイレ不使用時・通路不使用時の照明の消灯	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	
・LED電球採用の検討	社長		計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	検討の段階
			実績	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
【その他】																
・適正な冷暖房温度（室内温度の見直し）	中山	全社員	計画	●	●	－	－	●	●	●	－	－	－	－	●	継続
			実績	○	○	－	－	○	○	○	－	－	－	－	○	
・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討	社長		計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
・ガソリン・軽油使用量の削減	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	△	△	○	△	○	○	○	△	○	○	
廃棄物の削減とリサイクル化																
・定められた方法に従って分別	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	
・種類ごとの廃棄物置場に収集・分別	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・混合物の分別によるリサイクル化の向上	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	△	○	△	○	○	○	△	○	○	△	
・紙などはリサイクル業者へ譲渡	中山	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

環境配慮住宅の提案率、テクノストラクチャー																
・営業会議	社長	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・２０３０年までにZEH住宅を全体の50%とする	社長	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
・テクノストラクチャー物件の提案率を上げる	社長	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	

計画欄：●　⇒実施する
実績欄：◎　⇒出来ている　　○⇒改善されてきている　　△⇒現状維持　　×⇒悪化している

■環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等の違反について遵守状況を確認した結果、違反はなかった。
また、関係機関等から特に指摘等も無かった。くわえて訴訟等も同様に１件も無かった。

■環境法規制一覧表（2023 年 10 月 15 日）

名称	当社の現状	根拠事項	要求事項	要求に対する対応
浄化槽法	使用有	第 10 条 第 11 条	保守点検・定期清掃（年１回）（法１０） 法定検査の実施	対応済
静岡県生活環境の保全等に関する条例（施行規則）	自動一面カンナ盤　２台 超仕上げカンナ盤、直角二面カンナ盤 テーブル帯ノコ盤、パネルソー、集塵機　　６台	第 25 条	設置届提出済み	対応済
廃棄物処理法	①　産廃業者への委託	第 12 条第 5 項・第 6 項	・廃棄物処理委託契約書の作成と 5 年間保存	対応済
	②　産業廃棄物の保管・排出	第 12 条第 2 項	・廃棄物の適正保管（コンテナ、表示板）	
	③　産業廃棄物管理票(マニュフェスト）の使用	第 12 条の 3	・不法投棄の禁止および廃棄物分別の徹底 ・マニフェストの発行と期間内返却および保管	
	④　管理票交付状況報告書の提出	第 12 条の 3 第 7 項	・各工事の管轄健康福祉センターに 6 月末までに提出	
	⑤　産業廃棄物多量排出事業者		1000t 以上排出の場合計画書を提出する	該当なし
フロン排出抑制法	（特定製品） 業務用エアコン４台	第 16 条	管理事業者基準 ・廃棄時の専用マニフェストの使用 ・定期的な自主点検（3 か月毎）	対応済
家電リサイクル法	冷蔵庫 テレビ	第 6 条	・特定家庭用機器を長期間使用し、廃棄物となる事を抑制する。 ・廃棄物として排出する場合は、運搬する物等に適切に引渡し料金の支払いに応じる。	該当なし
小型家電リサイクル法	デジタルカメラ パソコン	第 6 条	量販店の回収ＢＯＸにいれる。 レンタル先の会社に回収してもらう。	該当なし
グリーン購入法	購買品の一部で実施	第 5 条	できる限り環境物品等を選択する様に努める。	対応済
騒音規制法・振動規制法	特定建設作業	第 12 条	特定建設作業の届け出 騒音（85db）・振動(75db)規制基準の順守	該当なし 対応済み
利害関係者からの環境関連の要望	該当無し		発生の場合は適宜対応する。	該当なし

■環境上の緊急事態への対応

当社における緊急事態は異常気象（地震・火災）の発生を特定し、予防措置として訓練を実施する

※原則として毎年 5 月に実施する。今年度は 2023 年 5 月 15 日に実施した。

■代表者による全体評価と見直し結果

評価日：（２０２４年　１月　２６日）
評価者：代表取締役　鈴木 将介

（１）　インプット情報

①　運用および順守事項の状況

エコアクション２１の構築状況並びに運用状況は積み重ねができていて、環境関連法等の順守状況についても良好である。なお当社では内部監査を実施しない。

②　苦情を含む利害関係者からの重要な情報

この１年は、現時点で「苦情を含む利害関係者からの重要な情報」はない。

③　組織の環境パフォーマンス

この１年は「組織の環境パフォーマンス」は電気、廃棄物量が目標達成できていない。ガソリン使用量の減少など、組織内における法令遵守の意識の向上、省エネの意識の向上は認められる。

④　環境目標の達成

電気、軽油、廃棄物量の目標が達成できていない。

⑤　問題点の是正処置及び予防処置の状況

廃棄物処理量に関しては是債が正直難しいように感じる。その時期の工事内容によって差が激しすぎる（アスコンガラ、コンクリガラなどが発生しない時期には目標値を達成していることを鑑みて、それ以外の廃棄物処理量は引き続き、分別などで減らしていきたい。）
電気については消し忘れ等前に比べて減っているので、このまま全くない状態を目指していきたい。
特に夏は気温により体調不良となっては困るので適宜の使用をしつつ、時間などが減らせるとよい。
軽油に関しても荷重量やエコドライブを改めて意識してもらいたい。

⑥　前回までの見直しの結果に対するフォローアップ

個々での服装の調整など、気をつけ、冷暖房に頼りすぎないようにできていた。
産業廃棄物また事務所での一般ごみに関しては分別の意識も高まっているのではないかと思う。
軽油に関してはまだまだ結果につながっていないので注視しなければいけない。ガソリンに関してはかなり減らせている。新しい車などは燃費がいいのでそれも関係しているか。

⑦　環境関連法規等を含む周囲の状況の変化

この１年は、運用見直しにつながる「環境法規制等の制定、改正、廃止」はない。

⑧　改善のための提案・その他

現時点で、環境マネジメントシステム見直し記録（１／８）～（７／８）の項目以外の「レビューにあたって考慮する事項」に該当はない。なお、「改善のための提案」も現時点ではない。

（２）　全体の評価

燃料コストや各資材が高騰により社内の運営コストは上昇し弊社の主業である一般住宅の受注はより厳しくなっている。４５期は売上高が前期の▲３５％とかなり厳しい状況。
ガソリン等の燃料の運輸コストが減ったのはそれが原因かと考える。しかしながら事業を継続し

ていくには受注を増やし売上げをしっかりと確保していく事が重要。その場合どうしても今より各活動値が上昇してしまう。その時に目標値をしっかりクリアー出来ているかが大きな課題だと思う。

厳しい時代背景の中でエコアクションの審査や活動報告をする事で社内運営のコストを下げる為に社員一人一人の関心やコスト意識の向上につながれば良い機会だと感じている。

（３） 次年度への取組み（見直し）

① 当社内に継続的な改善活動の意識を浸透させ、各取組み事項に対して全社員が積極的に参加して活動を行うこと。

② 環境目標の見直しの実施

■社会貢献活動

・古切手回収（会社に届いた郵便物等の古切手回収）
たばこ協会に提出後、福祉協議会にて収集。各種福祉活動に使われている。

・会社に面する道路の美化
花を植える、清掃をする等美化に努めている。

・ペットボトルキャップ回収
回収事業者に持っていく。その後、ワクチンの代金へと変換。

■見直し後の環境目標（基準値　－1%ずつ）

		過去３年間 （42 期～44 期） の平均値 ※中期目標基準値	４５期 2023 年８月～ 2024 年７月	４６期 2024 年８月～ 2025 年７月	４７期 2025 年８月～ 2026 年７月
二酸化炭素排出量	総量 （kg-CO_2/年）	49,539	49,043	48,553	48,067
電気使用量	総量　kW	29,169	28,877	28,588	28,302
ガソリン使用量	総量　ℓ	13,078	12,947	12,817	12,689
軽油使用量	総量　ℓ	2,021	2,000	1,980	1,960
産業廃棄物 排出量	総量 （トン/年）	509	503	498	493
総排出量	総量 （m^3/年）	98	97	96	95
廃棄物再資源化率	% （%/年）	94	94	94	94
環境対応住宅の 提案率	% （%/年）	90	90	90	90

※街中営業所の二酸化炭素排出量は事務所と合算して目標を定める。

※環境対応住宅の提案率は中期目標と同じとする。

※売り上げ単価に対する指標を削除。